

●地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(プロポーザル方式等)
に規定される随意契約

令和4年10月5日

件名	八千代市キャッシュレス決済端末等購入
契約の相手方	株式会社 寺岡精工
随意契約理由	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策として、証明書発行時等の窓口での現金授受機会の減少及び職員と市民の接触時間の短縮を図ることを目的にキャッシュレス決済対応セルフレジを導入するにあたり、キャッシュレス決済には多様な手段が存在し、搭載される機能や機器等が様々であることから、価格及び提供されるサービスの内容を総合的に評価するにあたって、事業者からの提案が不可欠となる。</p> <p>これを踏まえ、公募型プロポーザルを実施したところ5つの提案があり、プレゼンテーション及び書類等を審査し選考した結果、本プロポーザルの最優秀提案業者である上記相手方と随意契約をするものである。</p>
契約年月日	令和 4年10月 5日
契約金額	2,530,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
事業担当課	総務部戸籍住民課 TEL: 047-483-1151 内線: 3123